

新規上場申請のための四半期報告書

(第20期第2四半期)

自 2022年3月1日

至 2022年5月31日

プライム・ストラテジー株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
第2四半期連結累計期間	15
四半期連結包括利益計算書	16
第2四半期連結累計期間	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2023年1月19日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	プライム・ストラテジー株式会社
【英訳名】	PRIME STRATEGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 中村 けん牛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目2番2号小川ビル10階
【電話番号】	03-6551-2995
【事務連絡者氏名】	取締役 萩原 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田一丁目2番2号小川ビル10階
【電話番号】	03-6551-2995
【事務連絡者氏名】	取締役 萩原 崇

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間		自 2021年12月1日 至 2022年5月31日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
売上高	(千円)	332,114	559,845
経常利益	(千円)	113,765	145,889
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	75,188	95,519
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	78,186	96,388
純資産額	(千円)	209,710	131,524
総資産額	(千円)	484,704	415,937
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	26.38	33.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	43.3	31.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	59,109	145,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,932	38,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△22,180	△80,940
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(千円)	323,700	286,764

回次		第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年3月1日 至 2022年5月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 当社は、第19期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第19期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 第20期第2四半期連結会計期間及び第20期第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表並びに第19期連結会計年度の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビュー及び監査を受けています。
6. 当社は、2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は433,787千円となり、前連結会計年度末に比べ71,736千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が36,936千円、売掛金が27,904千円増加したことによるものであります。固定資産は50,916千円となり、前連結会計年度末に比べ2,969千円減少いたしました。これは主にソフトウェアが2,833千円減少したことによるものであります。この結果、総資産は484,704千円となり、前連結会計年度末に比べ68,767千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は164,991千円となり、前連結会計年度末に比べ12,637千円増加いたしました。これは主に前受金が7,950千円増加したことによるものであります。固定負債は110,002千円となり、前連結会計年度末に比べ22,056千円減少いたしました。これは長期借入金が22,056千円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は274,993千円となり、前連結会計年度末に比べ9,418千円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は209,710千円となり、前連結会計年度末に比べ78,186千円増加いたしました。これは主に利益剰余金75,188千円の増加によるものであります。この結果、自己資本比率は43.3%（前連結会計年度末は31.6%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の新たな変異株による急速な感染拡大や、ウクライナ問題をめぐる国際情勢の緊迫化や原油価格の高騰、米国金融政策動向の世界経済への影響等により、国内景気は依然不透明感が拭えない状況にあります。

当社を取り巻く国内ITサービス市場においては、経済産業省の推進するデジタルトランスフォーメーション（DX）に関連するシステム投資が一層その存在感を強めております。政府情報システムの構築・整備においては、クラウドサービスの利用を「第1候補（デフォルト）」とする「クラウド・バイ・デフォルト原則」が方針とされております。デジタルトランスフォーメーション（DX）のトレンドが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を目的として、クラウドサービスを優先的に採用する「クラウドファースト戦略」を実行する企業が増加しており、2021年の国内クラウド市場規模は、前年比34.7%増の4兆2,018億円となりました。また、2021年～2026年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は21.1%で推移し、2026年の市場規模は2021年比約2.6倍の10兆9,381億円になると予測されております。（出典：IDC Japan 株式会社「国内クラウド市場 用途別 売上額予測、2021年～2026年」）

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高332,114千円、営業利益114,551千円、経常利益113,765千円、親会社株主に帰属する四半期純利益75,188千円となりました。なお、当社グループの事業セグメントは、KUSANAGI Stack事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

なお、当社はKUSANAGI Stack事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っていません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より36,936千円増加して323,700千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は59,109千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益113,765千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は2,932千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出2,770千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は22,180千円となりました。これは長期借入金の返済による支出22,180千円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は11,400千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(資本業務提携契約)

当社は、2022年5月18日付で、株式会社イントラスト（以下、「イントラスト社」）との間で発行済株式総数の1.30%を既存株主より譲り渡す株式譲渡契約及び資本業務提携契約を締結することを決議しました。

1. 資本業務提携の目的

当社の事業拡大のために、イントラスト社のグループ会社やKUSANAGI Stack事業における各種サービスを利用する見込みのある顧客を当社に紹介いたします。

イントラスト社は当社のサービスを導入してWebサイトの高速化を図るとともに、当社はリモート制御技術及びAIによる業務プロセスの自動化のノウハウを利用し、イントラスト社の各種課題解決のためのシステム開発を実施いたします。イントラスト社のシステム開発プロジェクト、クライアントへのシステムソリューションの提供、不動産DXなどの業界への展開において、当社が技術的に強みのあるシステムベンダーとして参画し、両社共同して、研究、開発などを実施いたします。

当社は、2022年5月20日付で、株式会社エアトリ（以下、「エアトリ社」）との間で発行済株式総数の4.07%を既存株主より譲り渡す株式譲渡契約及び資本業務提携契約を締結することを決議しました。

1. 資本業務提携の目的

当社とエアトリ社で協力して提携事業を推進し、相互の事業の発展を図ることを目的といたします。エアトリ社はそのグループ企業及び投資先に対してKUSANAGI Stack事業を紹介し、導入企業の、Webサイトの高速化によるUXの向上やセキュリティの向上、Webの運用にかかわる業務の効率化などを実現することでエアトリ社の企業価値向上を図るとともに当社の事業の発展を目指します。

当社は、2022年5月30日付で、フィンテック グローバル株式会社（以下、「フィンテック グローバル社」）との間で発行済株式総数の1.30%を既存株主より譲り渡す株式譲渡契約及び資本業務提携契約を締結することを決議しました。

1. 資本業務提携の目的

フィンテック グローバル社およびグループ会社において当社のサービスを導入いたします。

セキュリティ強化、運用における課題や業務の効率化などのニーズがある企業をフィンテック グローバル社が見つけた場合、当社に紹介し、当社は紹介先企業に対しサービスの導入提案を行います。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

(注) 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,960,000株増加し、8,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,250	2,850,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,250	2,850,000	—	—

(注) 1. 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,835,750株増加し、2,850,000株となっております。

2. 2022年9月26日開催の臨時株主総会にて単元株制度導入に伴う定款変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 3
新株予約権の数(個) ※	328(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 328(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	155,000(注)2.
新株予約権の行使期間 ※	自2024年5月31日至2032年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 155,000 資本組入額 77,500
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4.

※ 新株予約権証券の発行時(2022年5月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件①各新株予約権の一部行使はできないものとする。②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は執行役員又は従業員の地位にあることを要する。③その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の取扱い
 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）、又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」と総称する。）の新株予約権を、以下の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる組織再編後の行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
 募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使条件募集新株予約権の行使期間に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得に関する事項
 (1)当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、又は、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書若しくは株式移転の株式移転計画に関する議案が株主総会で承認されたとき（株主総会の承認を要しない場合には、取締役会の決議で承認されたとき）は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 (2)新株予約権の割当を受けた者が、死亡以外の理由により、当社又は当社子会社における取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、当社は当該取締役又は従業員の地位を失った者が有していた新株予約権の全部につき無償で取得することができる。
- ⑩新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	14,250	-	40,000	-	-

(注) 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,835,750株増加し、2,850,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中村 けん牛	東京都千代田区	8,864	62.2
中村 八千代	東京都千代田区	3,694	25.9
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階	580	4.1
大島 義裕	神奈川県川崎市高津区	258	1.8
中村 順子	東京都足立区	234	1.6
株式会社イントラスト	東京都千代田区麴町1-4 半蔵門ファーストビル2F	186	1.3
フィンテック グローバル株式会 社	東京都品川区上大崎3丁目1番1号 目黒セントラルスクエア15階	186	1.3
西牧 敬三	埼玉県朝霞市	130	0.9
大曲 仁	千葉県八千代市	45	0.3
相原 知栄子	東京都千代田区	18	0.1
計	—	14,195	99.6

(注) 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,250	14,250	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,250	—	—
総株主の議決権	—	14,250	—

(注) 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、2022年9月26日開催の臨時株主総会にて単元株制度導入に伴う定款変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式2,850,000株、議決権の数は28,500個、発行済株式総数の株式数は2,850,000株、総株主の議決権の数は28,500個となっております。

②【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	渡部 直樹	1979年10月8日生	2002年4月 会員制法人東京金融先物取引所（現 株式会社東京金融取引所）入社 2004年10月 インターネットサーキュレイトサイン株式会社入社 2007年12月 合同会社レイアース設立 代表社員就任 2008年7月 株式会社飛鳥情報経済研究所（現 株式会社Asuka-iei）設立 代表取締役就任 2015年10月 株式会社9heads Dragon Works（現 株式会社9DW）入社 2018年1月 株式会社ビッグツリーテクノロジー&コンサルティング入社 2022年4月 当社取締役就任（現任）	(注)	—	2022年4月1日

(注) 2022年4月1日から2022年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	286,764	323,700
売掛金	51,478	79,382
仕掛品	5	1,722
前払費用	21,384	25,644
未収入金	505	-
その他	1,913	3,337
流動資産合計	362,050	433,787
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,811	1,811
減価償却累計額	△ 483	△ 573
建物附属設備 (純額)	1,328	1,238
工具、器具及び備品	8,562	8,771
減価償却累計額	△ 7,797	△ 8,018
工具、器具及び備品 (純額)	764	753
有形固定資産合計	2,093	1,991
無形固定資産		
ソフトウェア	22,470	19,636
その他	7,252	7,691
無形固定資産合計	29,722	27,328
投資その他の資産		
長期前払費用	18,944	18,527
その他	3,125	3,069
投資その他の資産合計	22,070	21,596
固定資産合計	53,886	50,916
資産合計	415,937	484,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,916	11,925
1年内返済予定の長期借入金	43,412	43,288
未払費用	33,306	28,755
未払法人税等	36,269	38,576
その他	28,449	42,446
流動負債合計	152,354	164,991
固定負債		
長期借入金	132,058	110,002
固定負債合計	132,058	110,002
負債合計	284,412	274,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金	134	134
利益剰余金	91,234	166,422
株主資本合計	131,368	206,557
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	155	3,153
その他の包括利益累計額合計	155	3,153
純資産合計	131,524	209,710
負債純資産合計	415,937	484,704

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
売上高	332,114
売上原価	97,174
売上総利益	234,939
販売費及び一般管理費	※120,388
営業利益	114,551
営業外収益	
受取利息	1
為替差益	46
営業外収益合計	48
営業外費用	
支払利息	632
保証料償却	201
営業外費用合計	834
経常利益	113,765
税金等調整前四半期純利益	113,765
法人税等	38,576
四半期純利益	75,188
親会社株主に帰属する四半期純利益	75,188

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	75,188
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,997
その他の包括利益合計	2,997
四半期包括利益	78,186
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	78,186

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年12月1日
 至 2022年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	113,765
減価償却費	5,232
受取利息	△ 1
支払利息	632
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 27,448
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△ 1,717
仕入債務の増減額 (△は減少)	960
前払費用の増減額 (△は増加)	△ 4,126
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△ 929
未収入金の増減額 (△は増加)	505
未払費用の増減額 (△は減少)	△ 4,372
その他	13,510
小計	96,010
利息の受取額	1
利息の支払額	△ 632
法人税等の支払額	△ 36,269
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 161
無形固定資産の取得による支出	△ 2,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 22,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,939
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,936
現金及び現金同等物の期首残高	286,764
現金及び現金同等物の四半期末残高	※323,700

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表へ与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
役員報酬	30,993千円
給料及び手当	23,961
支払報酬料	24,526

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	323,700千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	323,700

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2021年12月1日至2022年5月31日)

当社グループは、KUSANAGI Stack事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年12月1日 至2022年5月31日)
一時点で移転される財又はサービス(注)	75,245千円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	256,868千円
顧客との契約から生じる収益	332,114千円
その他の収益	-
外部顧客への売上高	332,114千円

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額を含めて記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年12月1日 至2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	26円38銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	75,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	75,188
普通株式の期中平均株式数(株)	2,850,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2022年5月30日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 328個 (普通株式 65,600株)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2022年9月15日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2022年8月30日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月15日付で株式分割を行っております。また、2022年9月26日開催の株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2022年9月14日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数	14,250株
今回の分割により増加する株式数	2,835,750株
株式分割後の発行済株式総数	2,850,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

③ 分割の日程

基準日	2022年9月14日
効力発生日	2022年9月15日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

プライム・ストラテジー株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

栗野 正成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中井 清二

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプライム・ストラテジー株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プライム・ストラテジー株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上